

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿くみ取り管理システム	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	し尿くみ取り世帯の管理、清掃手数料の賦課・徴収	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 くみ取り場所、4 電話番号、5 納付口座情報、6 くみ取り使用状況、7 清掃手数料賦課状況、8 清掃手数料納付状況	
記録範囲	し尿くみ取り式トイレ使用者（北会津町・真宮新町・河東町にあるものを除く）	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	し尿くみ取り業務委託業者（会津清掃有限会社・第一清掃有限会社） し尿くみ取り使用者が口座振替を希望する金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）会津若松市市民部廃棄物対策課	
	（所在地）〒965-0858 福島県会津若松市神指町大字南四合字深川西 292 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—